

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年8月17日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ミサワホーム中国株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若月 恵治
【本店の所在の場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	086(245)3204
【事務連絡者氏名】	企画管理部長 米田 修一
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	086(245)3204
【事務連絡者氏名】	企画管理部長 米田 修一
【縦覧に供する場所】	ミサワホーム中国株式会社広島支店 （広島市西区横川町一丁目7番1号） ミサワホーム中国株式会社山口支店 （山口県山口市小郡新町四丁目1番1号） ミサワホーム中国株式会社山陰支店 （鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年8月6日に提出いたしました第46期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正（記載漏れによる追加）すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業の状況
- 第2 事業の状況
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

（訂正後）

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して1,349,169千円減少しました。これは主に未成工事支出金が1,232,846千円、分譲土地建物が367,196千円それぞれ増加する一方、現金預金が2,947,762千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して904,994千円減少しました。これは主に買掛金が284,667千円、工事未払金が265,147千円、短期借入金が862,444千円それぞれ減少する一方、未成工事受入金が714,526千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失及び配当金の支払により、前連結会計年度末と比較して444,175千円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。